

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（財政援助団体監査）

第2 監査の対象

公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会

（事務所所在地：中区錦三丁目11番13号）

教育委員会

第3 監査の着眼点

- 1 市の補助金は補助目的に沿って適正に執行されているか
- 2 市の補助金に係る会計経理は適正に行われているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 4年 7月15日から令和 5年 3月16日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、主として令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日までに執行された公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会（以下「幼稚園協会」という。）における市の補助金に係る出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、幼稚園協会に対する財政援助団体等監査に併せて、教育委員会所管の事務のうち、幼稚園協会に対する市の補助金に係る事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

第5 補助金の交付

令和 3年度において、所管局は幼稚園協会に対し、補助金 6,650万円を交付している。補助金の概要については以下のとおりである。

（注） 文中では万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨て

た。したがって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

1 名古屋市私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業費補助金

(1) 趣旨

地域の幼児教育を支援する事業の一層の充実を図ることを目的とし、市内の私立幼稚園の設置者（以下「設置者」という。）及び幼稚園協会が行う事業に要する経費に対して補助を行う。

(2) 内訳

補助対象事業	補助対象経費	補助金交付額
設置者が実施する事業に対して、幼稚園協会が補助を行う事業 ・ 幼児教育支援員補助事業 ・ 地域子育て支援事業費補助事業	・ 臨時に雇用する幼児教育支援員の賃金の一部及び幼稚園協会の事務費 ・ 活動費、物品購入費の一部及び幼稚園協会の事務費	53,633千円
幼稚園協会が実施する事業 ・ 教員研修事業 ・ 幼児教育研究事業 ・ 幼児教育に関する相談事業	当該事業の実施に要する経費（事務費を含む）	11,880千円
計		65,513千円

2 名古屋市私立幼稚園協会研修事業補助金

(1) 趣旨

私立幼稚園教員の研修事業の充実を図ることを目的とし、幼稚園協会が行う新規採用教員研修事業に要する経費に対して補助を行う。

(2) 内訳

補助対象事業	補助対象経費	補助金交付額
幼稚園協会が実施する新規採用教員研修事業	講師謝金、会場使用料、旅費、郵送費、消耗品費、その他市長が必要と認める経費	992千円

第6 監査結果

前記第4のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。

《参考資料》 監査対象の概要

1 財政援助団体の概要

- ・ 名 称：公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会
- ・ 所 在 地：中区錦三丁目11番13号
- ・ 主な事業内容：①幼児教育の普及、啓発及び情報提供、②幼児教育研修、③家庭教育支援、
④幼児教育振興のための助成金事業

2 事業状況（令和 3年度）

加盟園数

（令和 4年 3月31日現在）

区	幼稚園 数	認定 こども 園数	計	区	幼稚園 数	認定 こども 園数	計
千種	11	1	12	熱田	4	0	4
東	6	0	6	中川	5	3	8
北	7	4	11	港	7	2	9
西	9	1	10	南	10	4	14
中村	11	0	11	守山	12	0	12
中	5	0	5	緑	12	1	13
昭和	7	0	7	名東	12	1	13
瑞穂	7	0	7	天白	8	0	8
				計	133	17	150

3 収支状況（令和 3年度）

正味財産増減計算書

（単位：千円、単位未満切捨て）

科目	金額
経常収益	87,845
経常費用	83,740
経常外収益	—
経常外費用	—
当期一般正味財産増減額	4,104